

公の施設【基本情報】

施設名	新潟市西新潟市民会館 他 小針青山公民館
所管部・課	西区地域課・中央公民館
所在地	新潟市西区小針2丁目24番地1号
根拠法令	教育基本法, 社会教育法
設置条例	新潟市西新潟市民会館条例・新潟市公民館条例
施設概要	敷地面積 3,540.49㎡ 延床面積 3,848.74㎡ 市民会館部分 1階ギャラリー(175㎡) 2階多目的ホール(595㎡300席) 3階茶室(105㎡) 公民館部分 1階保育室(84㎡) プレイルーム(153㎡) 調理室(90㎡) 美術工作室(77㎡) 2階大会議室(230㎡) 音楽室(98㎡) 3階和室1, 2(126㎡) 講座室(38㎡) 研修室(45㎡)

施設 の 設置 目的
<p>【西新潟市民会館】市民の文化活動及び学習活動の促進を図り、市民生活向上及び地域の発展に資するために市民会館を設置する。</p> <p>【小針青山公民館】住民と共に地域課題を見つけ、地域課題を解決するための各種事業を行い、住民の生活の向上、より良い地域社会を作ることとを目的として公民館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念, 方針等
<p>【西新潟市民会館】 西新潟市民会館は「市民会館」、「公民館」からなる複合施設であり、子どもから青少年、お年寄りまであらゆる人たちが利用します。 このため、利用者に対し「安心、安全で快適な施設」を提供することを基本理念として、親切、丁寧、迅速な対応により市民サービスの更なる向上を目指します。 (1)安心、安全な施設を維持するため、法令を順守した施設の管理運営を行う。 (2)職員の資質向上を図るとともに、利用者の意見、要望、苦情などに対し、親切、丁寧に対応し、市民満足度の向上を図る。 (3)個人情報の保護を徹底するとともに、守秘義務を順守する。 (4)効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費節減に努める。</p> <p>【小針青山公民館】 [基本方針] (1)地域全体のコミュニティづくりと地域を支える人材育成・団体育成 公民館は、地域課題、社会的課題をテーマに、地域と共に学習の場を形成し、地域課題に取り組む人材や団体を育成し支援する。 (2)生涯学習社会の実現を目指した地域づくり 公民館は、生涯学習の理念を踏まえ、それぞれの年代に応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民の自発的な生涯学習活動を支援する。 (3)学・社・民の融合による地域教育力の向上 公民館は、学・社・民の相互の連携及び協力により、「教育目標」を共有化し、それぞれの役割の中で豊かな人間性を培う地域教育力の向上を支援する。 (4)家庭教育の支援 公民館は、子どもの健全育成を図るため、家庭教育の自主性を尊重しながら学習の機会及び情報を提供し、家庭教育を支援する。</p> <p>[重点事業] 基本方針実現に向け、重点事業を以下のとおりとします。 1. 地域住民のコミュニティづくりに資する事業 2. 現代的課題を探り、解決する事業 3. 学・社・民の融合による人づくり、地域づくりに資する事業 4. 青少年の健全育成に資する事業 5. 家庭教育に資する事業</p>